

# 令和5年度事業計画

一般社団法人埼玉県安全運転管理者協会（以下、県協会）では、安全運転管理者等の資質向上及び安全運転管理体制の充実強化を図るとともに、交通事故から人命を守ることを最優先事項とする「事業所からの事故ゼロ」を目指し、県警察、各地区安全運転管理者協会、安全運転管理者選任事業所と緊密に連携して、地域に根ざした各種交通安全活動を推進している。

昨年は、全国的に薄暮時間帯での自動車と歩行者の関係する死亡事故や高齢運転者による死亡事故等が相次いで発生したが、官民一体となった交通安全対策を積極的に推進した結果、全国の交通事故死者数や県内の交通事故死者数も減少した。

県警察では、「第11次埼玉県交通安全計画」により令和7年までに年間交通事故死亡者数を100人以下に減少させるため、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して交通事故死者「0」の日が一日でも長く継続することを目標に掲げ、交通事故防止対策を実施中である。

また、県内の安全運転管理者選任事業所数は大幅に増加しているが、協会の加入率は年々低下していることから、組織を挙げた協会加入促進活動を推進することが当面の課題である。

そこで本年度の重点目標を次の4点とする。

- ◎ 安全運転管理者選任事業所及び地域における交通事故防止対策の推進
- ◎ 各地区協会・選任事業所との緊密な連携による交通安全活動の展開
- ◎ 事業所の交通安全対策に役立つ安全運転管理者等法定講習の実施
- ◎ 安全運転管理体制充実を図るための協会加入促進活動の強化

## 推進事業の重点事項

- 1 安全運転管理者等選任事業所及び地域における交通事故防止対策の推進
  - (1) 運転責任の自覚と安全運転の推進
  - (2) 効果的な交通事故防止活動の推進
  - (3) 地域における交通事故防止対策の推進
  - (4) 高齢者交通事故防止対策の推進
  - (5) 歩行者・自転車事故防止対策の推進
  - (6) 交差点事故防止対策の推進
  - (7) 飲酒運転・危険ドラッグ使用根絶による交通事故防止対策の推進
  - (8) 体験型交通安全教育の推進
  - (9) 被害軽減対策の推進
  - (10) ドライブレコーダーの普及促進
  - (11) 交通安全優良事業所の安全運転管理手法の普及

- (12) 交通安全教育用DVDの活用促進
- (13) 交通事故発生時における措置の徹底

## 2 各地区協会・選任事業所との緊密な連携による交通安全活動の推進

- (1) 県協会及び各地区協会等との連携の強化
- (2) 各季の交通安全運動等への積極的参加
- (3) 各事業所に対する交通事故防止活動支援

## 3 事業所の交通安全対策に役立つ安全運転管理者等法定講習の実施

- (1) 法定講習の充実
- (2) 安全運転管理の事例発表による意識の高揚
- (3) 法定講習受講義務の周知徹底

## 4 安全運転管理体制の充実を図るための組織体制の強化

- (1) 使用者の責務の自覚と管理体制の充実強化
- (2) 管理者等の意欲的な業務推進及び適切な支援
- (3) 管理者未選任事業所の発見及び協会未加入事業所対策の推進
- (4) 魅力ある協会づくりの推進
- (5) 「安全運転管理の日」活動の活性化
- (6) ホームページによる迅速な情報提供及び情報公開と個人情報保護の徹底